

# 学校法人女子美術大学 令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)



学校法人

女子美術大学

# 目 次

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 1. 法人の概要                                   | 1  |
| (1) 基本情報                                   | 1  |
| (2) 建学の精神                                  | 1  |
| (3) 学校法人の沿革                                | 1  |
| (4) 設置する学校・学部・学科等                          | 3  |
| (5) 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況                    | 4  |
| (6) 収容定員充足率                                | 4  |
| (7) 役員の概要                                  | 4  |
| (8) 評議員の概要                                 | 6  |
| (9) 教職員の概要                                 | 7  |
| 2. 事業の概要                                   | 8  |
| (1) 新型コロナウイルス感染症への対応                       | 8  |
| (2) 主な教育・研究の概要                             | 8  |
| (3) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）<br>及び事業計画の進捗・達成状況 | 10 |
| 3. 財務の概要                                   | 19 |
| (1) 決算の概要                                  | 19 |
| (2) その他                                    | 23 |
| (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後<br>の方針・対応方策       | 25 |

## 1. 法人の概要

### (1) 基本情報

|                                   |                                                                                                                                               |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①法人の名称                            | 学校法人女子美術大学                                                                                                                                    |
| ②主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス | 東京都杉並区和田 1-49-8<br>電話番号 03-5340-4500（代表）<br>FAX 番号 03-5340-4594（総務企画部）<br><a href="https://www.joshibi.ac.jp/">https://www.joshibi.ac.jp/</a> |

### (2) 建学の精神

「女子美」の名で知られる本学は、女性に門戸を開く美術の専門教育機関がほとんどなかった明治 33 (1900) 年に、「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として掲げ、創立しました。120 年余の長い歴史の中で、画壇・デザイン界をはじめ、教育界などあらゆる分野に優れた人材を輩出するとともに、社会で自立できる女性たちを送り出してきました。現代においても、知性と感性と技能を併せ持ち、美術の専門を生かして自立できる人材の育成を行っています。

### (3) 学校法人の沿革

女子美術大学の前身である私立女子美術学校は、明治 33 (1900) 年に設立が認可されました。設立の発起人は藤田文蔵、横井玉子ら 4 人でしたが、その中心的役割を担ったのが横井玉子でありました。横井玉子は、熊本支藩の肥後新田藩家老原尹胤の娘に生まれ、熊本洋学校で学び、幕末の思想家・横井小楠の養子であった横井左平太に嫁ぎ、横井家の先進の気鋭に触れています。

学校は設立認可の翌年に財政的な経営危機に見舞われますが、順天堂第三代堂主・佐藤進男爵の夫人であった佐藤志津の多大な貢献により建て直され、その運営は軌道にのりました。以後、時代の変革に対応して、設置母体の財団法人化、専門学校への昇格、大正 4 (1915) 年の附属高等女学校（付属校の前身）の開設などを行いました。

戦後、学制改革により、昭和 24 (1949) 年に専門学校から大学へ昇格し、校名を女子美術大学として新制大学となりました。昭和 25 (1950) 年には財団法人を学校法人とするとともに、短期大学部を併設しました。その後、教育研究の更なる高度化を図るため、平成 6 (1994) 年に大学に大学院を設置しました。平成 27 (2015) 年に付属高等学校・中学校が創立 100 周年、令和 2 (2020) 年に大学が創立 120 周年を迎えました。

## 略年表

|                 |                                                                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明治 33 年(1900 年) | 私立女子美術学校設立の認可を受ける                                                                                      |
| 明治 34 年(1901 年) | 本郷弓町の校舎において開校、校章制定                                                                                     |
| 明治 42 年(1909 年) | 本郷菊坂町に新校舎落成、弓町より移転                                                                                     |
| 大正 4 年(1915 年)  | 私立女子美術学校附属高等女学校を開校                                                                                     |
| 大正 5 年(1916 年)  | 附属高等女学校を私立佐藤高等女学校に改称                                                                                   |
| 大正 6 年(1917 年)  | 財団法人私立女子美術学校に組織変更                                                                                      |
| 大正 8 年(1919 年)  | 私立女子美術学校を女子美術学校に改称                                                                                     |
| 昭和 4 年(1929 年)  | 専門学校に昇格し、女子美術専門学校に改称                                                                                   |
| 昭和 10 年(1935 年) | 杉並校舎に移転                                                                                                |
| 昭和 22 年(1947 年) | 学制改革により佐藤中学校発足                                                                                         |
| 昭和 23 年(1948 年) | 学制改革により佐藤高等学校発足                                                                                        |
| 昭和 24 年(1949 年) | 学制改革により女子美術大学発足                                                                                        |
| 昭和 25 年(1950 年) | 財団法人を学校法人に改組。短期大学部を併設                                                                                  |
| 昭和 26 年(1951 年) | 女子美術大学付属高等学校中学校に改称                                                                                     |
| 昭和 37 年(1962 年) | 女子美術大学短期大学部を女子美術短期大学に改称                                                                                |
| 昭和 43 年(1968 年) | 茅ヶ崎校地に女子美術大学付属幼稚園開設（～1990 年）                                                                           |
| 平成 2 年(1990 年)  | 女子美術大学芸術学部相模原校舎開設                                                                                      |
| 平成 6 年(1994 年)  | 女子美術大学大学院美術研究科修士課程を設置                                                                                  |
| 平成 8 年(1996 年)  | 女子美術大学大学院美術研究科博士後期課程を設置                                                                                |
| 平成 12 年(2000 年) | 創立百周年記念式典挙行（東京国際フォーラム）                                                                                 |
| 平成 13 年(2001 年) | 女子美術大学芸術学部の教育組織を立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科に改組                                                        |
|                 | 女子美術短期大学を女子美術大学短期大学部に改称                                                                                |
|                 | 創立百周年記念棟落成記念式典挙行                                                                                       |
|                 | 女子美アートミュージアム（JAM）落成                                                                                    |
| 平成 15 年(2003 年) | 女子美術大学研究所、女子美オープンカレッジセンターを設置                                                                           |
| 平成 17 年(2005 年) | 女子美術大学大学院美術研究科修士課程に芸術文化専攻を開設                                                                           |
| 平成 19 年(2007 年) | 女子美術大学短期大学部別科現代造形専修を同別科基礎造形専修に改称                                                                       |
| 平成 21 年(2009 年) | 女子美術大学短期大学部別科基礎造形専修を募集停止                                                                               |
| 平成 22 年(2010 年) | 女子美術大学芸術学部の教育組織を美術学科（4 専攻）、デザイン・工芸学科（4 専攻）、アート・デザイン表現学科（4 領域）に改組                                       |
|                 | 女子美術大学短期大学部造形学科の教育組織を美術コース（平面・立体）、デザインコース（情報デザイン・創造デザイン）に改組                                            |
|                 | 創立百十周年記念式典挙行（有楽町朝日ホール）                                                                                 |
| 平成 24 年(2012 年) | 女子美術大学芸術学部美術学科に美術教育専攻を開設                                                                               |
| 平成 26 年(2014 年) | 女子美術大学芸術学部美術学科芸術表象専攻を芸術文化専攻に変更                                                                         |
|                 | 女子美術大学大学院美術研究科修士課程デザイン専攻にアートプロデュース研究領域を開設                                                              |
|                 | 女子美術大学大学院美術研究科修士課程ヒーリング造形研究領域、メディアアート造形研究領域、ファッション造形研究領域をそれぞれ同ヒーリング研究領域、同メディア研究領域、同ファッションテキスタイル研究領域に変更 |
| 平成 27 年(2015 年) | 女子美術大学付属高等学校・中学校創立百周年記念式典挙行（中野サンプラザ）                                                                   |
| 平成 28 年(2016 年) | 女子美術大学大学院美術研究科修士課程を同博士前期課程に改称                                                                          |
| 平成 29 年(2017 年) | 女子美術大学短期大学部造形学科の教育組織を美術コース、デザインコース（4 分野）に変更                                                            |
| 令和 2 年(2020 年)  | 創立百二十周年記念式典挙行（杉並キャンパス）                                                                                 |
| 令和 5 年(2023 年)  | 女子美術大学芸術学部に共創デザイン学科を開設                                                                                 |

#### (4)設置する学校・学部・学科等

女子美術大学 学長 小倉 文子

○杉並キャンパス（大学院美術研究科／芸術学部アート・デザイン表現学科、共創デザイン学科）

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

○相模原キャンパス（大学院美術研究科／芸術学部美術学科、デザイン・工芸学科）

〒252-8538 神奈川県相模原市南区麻溝台 1900

女子美術大学短期大学部 学長 小倉 文子

○杉並キャンパス（造形学科／専攻科）

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

女子美術大学附属高等学校・中学校 校長 石川 康子

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

| 設置する学校           | 学部・学科等       |                      |                  | 開設年月        |
|------------------|--------------|----------------------|------------------|-------------|
| 女子美術大学           | 大学院<br>美術研究科 | 博士後期<br>課程           | 美術専攻             | 昭和 24 年 4 月 |
|                  |              |                      |                  | 平成 8 年 4 月  |
|                  |              | 博士前期<br>課程           | 美術専攻             | 平成 6 年 4 月  |
|                  |              |                      | デザイン専攻           |             |
|                  | 芸術文化専攻       |                      | 平成 17 年 4 月      |             |
|                  | 芸術学部         | 美術学科                 | 洋画専攻             | 平成 22 年 4 月 |
|                  |              |                      | 日本画専攻            |             |
|                  |              |                      | 立体アート専攻          |             |
|                  |              |                      | 美術教育専攻           | 平成 24 年 4 月 |
|                  |              |                      | 芸術文化専攻           | 平成 26 年 4 月 |
|                  |              | デザイン・<br>工芸学科        | ヴィジュアルデザイン専攻     | 平成 22 年 4 月 |
|                  |              |                      | プロダクトデザイン専攻      |             |
|                  |              |                      | 環境デザイン専攻         |             |
|                  |              |                      | 工芸専攻             |             |
|                  |              | アート・<br>デザイン<br>表現学科 | メディア表現領域         |             |
|                  |              |                      | ヒーリング表現領域        |             |
|                  |              |                      | ファッションテキスタイル表現領域 |             |
|                  |              |                      | アートプロデュース表現領域    |             |
| 共創デザイン<br>学科     |              | —                    | 令和 5 年 4 月       |             |
| 女子美術大学短期大学部      |              |                      |                  | 昭和 25 年 4 月 |
|                  | 造形学科         |                      |                  | 昭和 32 年 4 月 |
|                  | 専攻科 造形専攻     |                      |                  | 昭和 38 年 4 月 |
| 女子美術大学付属<br>高等学校 | 全日制（普通科）     |                      |                  | 昭和 23 年 4 月 |
| 女子美術大学付属<br>中学校  |              |                      |                  | 昭和 22 年 4 月 |

## (5) 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況

(令和5年5月1日現在)

| 学校名             |      | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員  | 在籍者数  |
|-----------------|------|------|------|-------|-------|
| 女子美術大学          | 大学院  | 60   | 49   | 123   | 125   |
|                 | 芸術学部 | 630  | 722  | 2,420 | 2,734 |
| 女子美術大学<br>短期大学部 | 造形学科 | 120  | 135  | 300   | 330   |
|                 | 専攻科  | 50   | 27   | 50    | 30    |
| 女子美術大学附属高等学校    |      | 200  | 210  | 600   | 612   |
| 女子美術大学附属中学校     |      | 135  | 144  | 405   | 428   |

※女子美術大学芸術学部の収容定員には、3年次編入学定員を含む（美術学科 28 人、デザイン・工芸学科 32 人、アート・デザイン表現学科 20 人）。

## (6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

| 学校名             |      | 令和元<br>年度 | 令和2<br>年度 | 令和3<br>年度 | 令和4<br>年度 | 令和5<br>年度 |
|-----------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 女子美術大学          | 大学院  | 1.01      | 0.85      | 0.80      | 1.02      | 1.02      |
|                 | 芸術学部 | 1.04      | 1.07      | 1.10      | 1.11      | 1.13      |
| 女子美術大学<br>短期大学部 | 造形学科 | 0.99      | 1.08      | 1.01      | 0.97      | 1.10      |
|                 | 専攻科  | 0.48      | 0.72      | 0.64      | 0.98      | 0.60      |
| 女子美術大学附属高等学校    |      | 1.02      | 1.04      | 1.05      | 1.04      | 1.02      |
| 女子美術大学附属中学校     |      | 1.06      | 1.06      | 1.06      | 1.06      | 1.06      |

## (7) 役員の概要

(令和5年6月1日現在)

| 区分  | 氏名     | 就任年月日               | 常勤・<br>非常勤<br>の別 | 業務執行・<br>非業務執行<br>の別 | 主な現職                             |
|-----|--------|---------------------|------------------|----------------------|----------------------------------|
| 理事長 | 福下 雄二  | 平成24年3月1日<br>(理事就任) | 常勤               | 業務執行                 | 学校法人女子美術大学理事長（平成27年6月1日就任）       |
| 理事  | 小倉 文子  | 平成19年4月1日           | 常勤               | 業務執行                 | 女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長             |
| 理事  | 石川 康子  | 平成29年4月1日           | 常勤               | 業務執行                 | 女子美術大学附属高等学校・中学校校長               |
| 理事  | 清水 美三子 | 令和3年4月22日           | 常勤               | 業務執行                 | 女子美術大学芸術学部長                      |
| 理事  | 佐藤 真澄  | 令和3年6月1日            | 常勤               | 業務執行                 | 女子美術大学短期大学部部長                    |
| 理事  | 松本 博子  | 令和元年6月1日            | 常勤               | 業務執行                 | 女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼女子美術大学研究所長 |

| 区分 | 氏名     | 就任年月日      | 常勤・非常勤の別 | 業務執行・非業務執行の別 | 主な現職                             |
|----|--------|------------|----------|--------------|----------------------------------|
| 理事 | 後藤 浩介  | 令和元年6月1日   | 常勤       | 業務執行         | 女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼図書館長       |
| 理事 | 片山 拓治  | 平成29年4月1日  | 常勤       | 業務執行         | 学校法人女子美術大学参与（理事長補佐）              |
| 理事 | 加藤 寛治  | 令和5年6月1日   | 常勤       | 業務執行         | 学校法人女子美術大学参与（理事長補佐）兼校友室長         |
| 理事 | 山口 裕子  | 令和5年6月1日   | 非常勤      | 非業務執行        | 一般社団法人女子美術大学同窓会会長                |
| 理事 | 田原 大三郎 | 平成30年6月1日  | 非常勤      | 非業務執行        | 弁護士・田原大三郎法律事務所                   |
| 理事 | 辻田 泰徳  | 令和元年6月1日   | 非常勤      | 非業務執行        | 芙蓉総合リース株式会社取締役会長                 |
| 理事 | 藤山 知彦  | 令和元年6月1日   | 非常勤      | 非業務執行        | 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー |
| 監事 | 岡村 健司  | 平成31年3月28日 | 非常勤      |              | 公認会計士・岡村健司公認会計士事務所               |
| 監事 | 原田 史緒  | 令和5年6月1日   | 非常勤      |              | 弁護士・四季の風総合法律事務所                  |

定員数 理事9～15人、監事2人  
現員数 理事13人、監事2人

## 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

### 1. 責任限定契約

- ・対象者  
非業務執行理事  
監事

#### ・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で定める額（以下「最低責任限度額」という。）を上限にこの法人があらかじめ定めた額と、最低責任限度額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

### 2. 補償契約

- ・対象者  
全役員

- ・ 契約内容の概要
  - (1) 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用
  - (2) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における次に掲げる損失
    - ア 当該損害を役員が賠償することにより生ずる損失
    - イ 当該損害の賠償に関する紛争について当事者間に和解が成立したときは、役員が当該和解に基づく金銭を支払うことにより生ずる損失
  - (3) ただし、以下に掲げる費用等を補償することができない。
    - ア (1)に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分。ただし、通常要する費用の額については、事案ごとの具体的な事情を勘案の上総合的に判断して決定されるものとし、また、必要性和相当性のある場合には特別の費用を認めることができるものとする。
    - イ 役員の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち当該責任に係る部分
    - ウ 役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償責任を負う場合には、損失の全部
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
 

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり悪意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。
- ・ 実行された補償の内容
 

該当なし

### 3. 役員賠償責任保険制度への加入

- ・ 対象者
 

全役員及び全評議員
- ・ 契約内容の概要
  - (1) 役員及び評議員に関する補償
 

法律上の損害賠償金、争訟費用等
  - (2) 学校法人女子美術大学に関する補償
 

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
 

契約の内容に、違法行為等の事由による損害に対しては、保険金を支払わない旨の定めがある。

### (8) 評議員の概要

(令和5年6月1日現在)

| 氏名    | 就任年月日     | 主な現職                       |
|-------|-----------|----------------------------|
| 福下 雄二 | 平成27年6月1日 | 学校法人女子美術大学理事長              |
| 小倉 文子 | 平成17年4月1日 | 女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長       |
| 石川 康子 | 平成29年4月1日 | 女子美術大学付属高等学校・中学校校長         |
| 清水美三子 | 平成31年4月1日 | 女子美術大学芸術学部長                |
| 佐藤 真澄 | 令和元年6月1日  | 女子美術大学短期大学部部長              |
| 笠井真一郎 | 平成27年6月1日 | 学校法人女子美術大学事務本部長            |
| 奥山亜喜子 | 令和3年4月1日  | 女子美術大学大学院美術研究科長            |
| 後藤 浩介 | 平成27年6月1日 | 女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼図書館長 |
| 三谷 理華 | 令和4年4月1日  | 女子美術大学美術館長兼ギャラリーニケ担当部長     |
| 中村 治  | 平成30年4月1日 | 女子美術大学付属高等学校・中学校副校長        |
| 片山 拓治 | 平成27年6月1日 | 学校法人女子美術大学参与（理事長補佐）        |
| 加藤 寛治 | 平成27年6月1日 | 学校法人女子美術大学参与（理事長補佐）兼校友室長   |



| 氏名    | 就任年月日      | 主な現職                             |
|-------|------------|----------------------------------|
| 松本 博子 | 令和元年6月1日   | 女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼女子美術大学研究所長 |
| 横山 勝樹 | 平成21年4月30日 | 女子美術大学教授                         |
| 大森 悟  | 令和5年4月1日   | 女子美術大学教授                         |
| 影山 緑  | 令和5年6月1日   | 女子美術大学短期大学部教授                    |
| 三浦 良夫 | 平成28年6月1日  | 学校法人女子美術大学理事長室長兼総務企画部長           |
| 中村 晃子 | 令和4年4月1日   | 女子美術大学付属高等学校・中学校教頭               |
| 山口 裕子 | 令和5年6月1日   | 一般社団法人女子美術大学同窓会会長                |
| 及川 玲奈 | 令和5年6月1日   | LENA 株式会社                        |
| 吉村 久好 | 平成27年6月1日  | 有限会社ニューヨーク BB                    |
| 柏原 花子 | 令和3年6月1日   | 女子美術大学名誉教授                       |
| 山村 敦子 | 令和元年6月1日   | 女子美術大学付属高等学校・中学校同窓会会長            |
| 佐藤 泰彦 | 平成23年6月1日  | 日本電子株式会社                         |
| 塚田 茂  | 令和5年6月1日   | 学校法人女子美術大学法人参与                   |
| 山本 達  | 平成29年4月1日  | 元学校法人女子美術大学法人本部長                 |
| 森田 美登 | 令和5年6月1日   | 女子美術大学ニケの会会長                     |
| 馬場 章  | 令和3年7月1日   | 女子美術大学徳の花会代表幹事                   |

定員数 25～31人

現員数 28人

## (9)教職員の概要

(令和5年5月1日現在)

(単位：人)

|         | 教員   |      |      | 職員   |      |      |
|---------|------|------|------|------|------|------|
|         | 本務   | 兼務   | 合計   | 本務   | 兼務   | 合計   |
| 大 学     | 133  | 578  | 711  | 82   | 40   | 122  |
| 短期大学部   | 28   | 101  | 129  | 11   | 7    | 18   |
| 高 等 学 校 | 40   | 11   | 51   | 4    | 5    | 9    |
| 中 学 校   | 25   | 7    | 32   | 4    | 2    | 6    |
| 法 人     | —    | —    | —    | 2    | 0    | 2    |
| 合 計     | 226  | 697  | 923  | 103  | 54   | 157  |
| 平均年齢(才) | 42.3 | 49.3 | 47.6 | 43.2 | 41.0 | 42.4 |

※1 大学の本務教員に大学・短期大学部学長(1人)を含む。

※2 高等学校の本務教員に高等学校・中学校長(1人)を含む。

## 2. 事業の概要

### (1)新型コロナウイルス感染症への対応

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大してから4年目でしたが、同感染症が収束に向かいつつある状況下において、この状況に適切に対応するため、引き続き学生・生徒、教職員、関係者の生命・健康と安全な教育研究環境を確保に向けた様々な感染防止対策の徹底と、適切な授業の運営及び学生への経済的支援に取り組みました。

また、対面授業を中心に安全な教育研究環境を確保するために、感染防止のための設備・機器（換気用の網戸・サーキュレータ、空気清浄機、空気除菌装置、CO<sub>2</sub>濃度測定機等）を引き続き設置・稼働したほか、学生・生徒・教職員に向けた注意喚起に努めました。その一方で、オンライン授業への対応として、常時良好なオンライン配信設備を維持しました。

学生への経済的支援の取組みとして、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生支援奨学金」と「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による修学支援授業料等減免」制度を運用し、学生が安心して学業を継続できる体制を提供しました。

### (2)主な教育・研究の概要

（「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」）

女子美術大学と女子美術大学短期大学部では、建学の精神、各大学の目的及び教育理念を踏まえ、教育目標を明確にし、これを基に次のとおり「卒業（修了）の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」を定めて、体系的な教育体制を整備しています。

#### 女子美術大学大学院博士後期課程

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 修了の認定に関する方針       | <ul style="list-style-type: none"><li>研究テーマと内容に独創性と社会的意義があり、新たな理論・表現を構築したか。</li><li>研究成果を国内外のコンクールや個展、学会等を通して社会に還元し、高い評価を得たか。</li><li>国際的な視野に立ち、芸術に関する学識や技術を自立して探求し続けられるか。</li><li>作家、研究者、教育者、企業人等高度な専門家として社会に貢献できるか。</li></ul>                               |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針 | <p>「作品制作と理論との融合による新たな制作者・教育者」「社会において直ちに指導的役割を果たし得る高度な専門知識・技術を持つ人材」「幅広くかつ堅実な造形理論研究者」を養成することを目的としてカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>円滑な研究活動を行うため、「造形研究計画演習」において、学生の研究計画の立案に取組み、主任指導教員と理論系教員が関わり指導を行う。「造形理論特別研究」にて、理論研究の方法論を会得すると</li></ul> |

|               |                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | <p>ともに、「特殊研究」により深く体系的な研究に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究の集大成として、博士論文と修了制作（実技系分野のみ）に取り組む。研究を通して、自立して研究活動を継続展開できる能力を身につける。</li> </ul>                                                                         |
| 入学者の受入れに関する方針 | <p>独創性と社会的意義のある新たな理論・表現を構築し、研究成果を社会に還元することを目指す人、国際的な視点に立ち、芸術に関する学識や技術を自立して探求する高度な専門家として社会に貢献し続けたいという高い意欲のある人材を求めます。</p> <p>求める資質・能力としては、「幅広い視野と芸術的発想力を持つ人」「問題意識を持ち、課題に対して柔軟に積極的に取り組む人」「豊かな表現力を持つとともに知識への深い探究心を備える人」が挙げられます。</p> |

#### 女子美術大学大学院博士前期課程

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 修了の認定に関する方針       | <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術に関する深く幅広い学識と技術を有しているか。</li> <li>幅広い視野と芸術的発想力を持ち、問題意識を持って課題に対して柔軟・積極的に取り組めるか。</li> <li>豊かな表現力を持つとともに知識への深い探究心を備えているか。</li> <li>作家、研究者、教育者、企業人等高度な専門家として社会に貢献できるか。</li> </ul>                                                                                   |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針 | <p>芸術の新しい動向に対応し得る、確かな原理を体得した作家・研究者・教育者・高度な専門家を養成することを目的にカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専攻・研究領域の枠を超えて、各研究領域の基本となる技法と分析方法、美術・デザインに関する理論に取り組むことで、学生各々の研究テーマに自由な発想と分野横断的かつ複合的視野を養う。</li> <li>研究課題に応じて他研究領域の実技に取り組み、新しい芸術感性と発想力、幅広い視野を培う。</li> </ul>                               |
| 入学者の受入れに関する方針     | <p>芸術に対する深く幅広い学識と技術を持ち、高度な専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、社会に貢献する作家・研究者・教育者として自立したいという意欲ある人材を求めます。</p> <p>求める資質・能力としては、「芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を持つ人」「主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養がある人」「的確な情報収集や分析、論理的思考ができる人」「芸術分野において必要とされる技術、表現力、並びに自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている人」が挙げられます。</p> |

#### 女子美術大学芸術学部

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 卒業の認定に関する方針 | <p>以下を身に付けたものに対して、学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を習得している。「知識・理解」</li> <li>課題やテーマに対して主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養を身に付けている。「関心・意欲・態度」</li> <li>課題やテーマに対して、的確な情報収集や分析、論理的思考ができる。「思考・判断」</li> <li>芸術分野において必要とされる技術、表現力を身に付けている。「技能・表現」</li> <li>自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている。「技能・表現」</li> </ul> |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                   |                                                                                                                                                                                       |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育課程の編成及び実施に関する方針 | 芸術学部教育目標を基に、美術・芸術を学ぶ上で、その基盤となる知識と教養、各分野・領域の基礎力・発展力を身につけ、一人ひとりの個性を伸ばせる制作や研究を展開できる教育課程とする。                                                                                              |
| 入学者の受入れに関する方針     | 美術・デザインに深い興味を持ち、専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、芸術によって社会に貢献し自立したいという意欲ある人材を求めます。求める資質・能力としては、芸術に対し自由で柔軟な考え方を持っていること、対象をよく観察し理解する眼を持っていること、問題意識を持ち自ら考える姿勢を持っていること、個性を素直にのびのびと表現できることが挙げられます。 |

### 女子美術大学短期大学部造形学科

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 卒業の認定に関する方針       | <p>以下を身に付けたものに対して、学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会人にふさわしい教養、考え方を身につけている。</li> <li>・ 美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができる。</li> <li>・ 自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力 を身につけている。</li> <li>・ 美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけている。</li> </ul>                                                                                                                                                    |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針 | <p>(専門科目に関する方針のみ抜粋)</p> <p>専門科目は現代の多様化する美術、デザインの表現領域を多角的に捉えたカリキュラムとなっており、本人の実技体験を通して、専門分野を絞り込むことができる選択制を取り入れています。</p> <p>1年次前期は専門科目を限定せず、18種類の科目から4科目を自由に選択します。美術、デザインの基礎を学ぶとともに、自己の表現の幅を拡げることが目的としています。1年次後期からは前期の体験をもとに美術コース、デザインコース(グラフィック・メディア・テキスタイル・スペース)の各領域を選択、より専門性の高い知識や技術を集中的に修得しながら、自らの発想を表現することを学びます。</p> <p>2年次後期はそれまで培った知識、技術、表現力を基にした卒業作品を制作します。卒業制作では2年間の集大成として自己の発想、表現の可能性を追求し作品として成立させること、そして社会に対して発表することを学びます。</p> |
| 入学者の受入れに関する方針     | <p>「美術・デザインに深い興味を持ち専門家として活躍することを目指す人」「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」「自らの将来像を積極的に探求しようとする人」「自分を含めた社会全体をよく観察し理解しようとする姿勢をもつ人」「個性を素直に表現できる人」を求めています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

### (3) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

本学では、今日的及び将来的課題に適切かつ計画的に対応するため、「中期事業方針」と「中期事業計画」を策定しています。これらは、令和2年度から令和6年度までの5年間を事業期間とし、課題の改善や解決によって成果を収めるための重要な指針として位置付けています。令和5年度は、事業期間の4年目でした。

中期事業方針は、法人と学校の活動を11の「事業区分」で分け、区分毎に次のとおり定めています。

| 事業区分      | 中期事業方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理念・目的     | 建学の精神「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」の継承発展と普及                                                                                                                                                                                                                                                |
| 内部質保証     | 自己点検・評価と外部評価によるPDCAサイクルの稼動                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教育研究組織    | (1) 時代の要請、社会のニーズに対応した教育研究組織の構築<br>(2) 学部、学科、専攻・領域の在り方、再編等                                                                                                                                                                                                                                             |
| 教育課程・学習成果 | <b>【教育内容・教育方法】</b><br>(1) 品格・教養を身につけるとともに、美術・芸術の技を高める教育<br>(2) 女性の感性を活かす教育<br>(3) グローバルな社会で活躍する豊かな国際性を身につける教育<br>(4) 入学から卒業までに学生個々の能力・実力を最大限に向上させる高い教育力<br>(5) きめ細やかで丁寧な教育・指導<br><b>【輩出する人材像】</b><br>(6) 自立して、美術・デザインを職業として一生涯続けることができる力を持った人材の輩出<br>(7) 社会でリーダーシップを発揮できる人材の輩出<br>(8) 世界で活躍する優秀な人材の輩出 |
| 学生の受け入れ   | (1) 目的意識と学習意欲の高い入学者の安定的確保<br>(2) 優秀な外国人留学生・社会人等多様な学生の受け入れ                                                                                                                                                                                                                                             |
| 教員・教員組織   | (1) 求める教員像の明示とそれに向けた取り組み<br>(2) 優れた教育力と適格性を有し、社会や学生のニーズに対応し得る魅力ある多様な教員の任用<br>(3) 教育研究組織の在り方、再編等に対応した適正な教員定員数と教員配置                                                                                                                                                                                     |
| 学生支援      | 学生の視点に立った学生サービス（修学支援・生活支援・キャリア支援等）の充実                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教育研究等環境   | (1) 「教育研究等環境に関する方針」の策定とそれに沿った良好な教育研究の維持・向上のための環境や条件の整備<br>(2) 学部・学科再編等に伴う杉並キャンパス1号館増築（新校舎の建設）及び1、2号館の改修並びに相模原キャンパスの改修<br>(3) 杉並キャンパスの教育環境の拡充のための校地取得                                                                                                                                                  |
| 社会連携・社会貢献 | (1) 社会の持続性、包摂性、多様性の向上に貢献するため、教育研究活動の成果の社会への還元<br>(2) 多様な連携（産学官連携、地域連携、大学間連携等）と大学開放<br>(3) 国際交流の充実                                                                                                                                                                                                     |
| 大学運営・財務   | <b>【大学運営】</b><br>(1) 私立学校法の改正、私立大学版ガバナンス・コードの策定等時代の要請に応える法人ガバナンス及び教学ガバナンスの強化<br>(2) 時代の変化に対応した高い公共性と信頼性の確保<br>(3) 法人運営、教育研究活動等についての透明性の確保及びステークホルダーへの説明責任の履行                                                                                                                                          |

|          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
|          | (4) 事務職員の資質の向上<br>【財務】<br>財務基盤の強化と健全性の確保                           |
| 高等学校・中学校 | (1) 美術を柱に英語など教科横断型授業やICT教育に対応した、<br>独自性豊かな教育の充実<br>(2) 学園内の高大連携の強化 |

中期事業方針は「中期的に取り組むべき事業の基本的な考え方や方針を示したもの」、中期事業計画は「中期事業方針に沿って、中期的に取り組むべき具体的事業の計画や内容」、年度事業計画は「中期事業計画に基づき、各年度単位で実施すべき具体的な取り組み」とし、方針とこれら2つの計画を一体化して運用しています。

この体制の下、中期事業計画と令和5年度事業計画の進捗・達成状況は、以下のとおりでした。中期事業計画の計画項目をゴシック体（下線付）で表示し、それに続き、その計画項目について令和5年度に実施すべき具体的な取り組み（令和5年度事業計画）の進捗・達成状況を記述しています。特に重要性、緊急性が認められる計画項目（末尾に★印を表示）については優先的に取り組み、メリハリのある遂行に努めました。なお、過年度に到達目標を達成した計画項目は、割愛しました。

## 1 理念・目的

### (1)「女子美の戦略的ポジショニング」の実現 ★

「女子美の戦略的ポジショニング」の実現に向けた具体的な施策又は取り組みを中期事業計画に盛り込み、着実に実行しています。令和5年度事業計画に沿って、各施策又は取り組みを推進しました。

### (2)周年事業の実施

令和7年に創立125周年を迎えるに当たり、創立125周年記念事業実施本部を設置しました。今後、当実施本部やその下の部会において、記念事業の内容や時期を検討していきます。記念事業の一部として、引き続き創立125周年記念事業募金を行うとともに、記念行事等の実施に向けた準備を行っています。

### (3)広報活動の強化 ★

コロナ禍の収束傾向を受けて、予定していた活動については全て対面型で実施しました。コロナ禍前とほぼ同様に、高校内ガイダンス、高校訪問、高校での出張授業といった高校教員・生徒者への「直接広報」活動を行っています。

外国人留学生向けの広報は、国内では日本語学校や塾での説明会等をほぼ対面型で実施しました。海外在住者向けは、コロナ禍のため現地での活動ができなかった昨年度までと異なり、海外での留学フェアに参加するなど、対面化を促進しました。

引き続き、令和5年度からの大学芸術学部共創デザイン学科の設置と短期大学部造形学科の再編を周知するための活動に注力した一方、令和6年度からの大学芸術学部の既存教育組織の再編に関する情報を発信する広報活動を実施しました。

### (4)歴史資料室からの教育理念の発信や、美術館・図書館が所蔵する教育資源・研究情

### 報の公開による、社会における学園理解の促進

新型コロナウイルス感染症の予防対策を継続しつつ、歴史資料展示室、女子美アートミュージアム、女子美ギャラリーニケにおいて 18 件の企画展を開催し、24,234 人の入場者を数えました。

### (5)グローバル化・国際化する目的・理念の明確化 ★

本学園全体に共通する建学の精神の実現に向けた本学の基本的な姿勢を示すため、従来は大学の各教育組織及び短期大学部造形学科の各々で掲げられていた教育理念について見直しを図り、両学に共通する教育理念を策定しました。

## 2 内部質保証

### (6)内部質保証の推進と強化

短期大学部の外部評価を実施し、外部評価報告書の学外への公表を行いました。また、現状の自己点検・評価活動とその所管組織の整合を図るため、自己点検・評価委員会を設置するとともに、全学内部質保証推進委員会の改善機能を明確にするなど、内部質保証体制の強化を行いました。

なお、短期大学部は認証評価を受審し、適合の認定を受けました。

### (7)「三つのポリシー」におけるPDCAサイクルの稼働

令和 6 年度に教育組織の再編を控えた大学芸術学部において、新たなディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを、既存のアドミッション・ポリシーとともに公表し、再編後における各ポリシーを基軸にした P D C A サイクルの稼働に向け体制を整えました。

## 3 教育研究組織

### (8)大学の教育組織の再編 ★

令和 5 年度に開設した大学芸術学部の共創デザイン学科において、教育組織の安定化に努めました。また、令和 6 年度から再編する同学部の美術学科、デザイン・工芸学科、アート・デザイン表現学科の教育組織の再構築を行いました。

## 4 教育課程・学習成果

### (9)大学の教育課程の再編 ★

令和 5 年度に開設した大学芸術学部の共創デザイン学科において、一年次生への教育を中心とする諸活動を開始しました。また、令和 6 年度から再編する大学芸術学部の既存教育組織の教育課程について、文部科学省への届出手続を行うとともに、再編後の諸活動に向けた準備を完了しました。

### (10)学修成果を可視化する方策の実施

教育の質保証に資する取組として、学修成果の評価ツール（ジェネリックスキル

テスト活用法、ルーブリック、ディプロマ・サブリメント等）の開発に努めるとともに、その試行的導入を行いました。

#### **(11)グローバルに活躍するための国際性を身につける教育の推進**

海外の学術交流協定大学等との教育連携として、①OCAD 大学（カナダ）の教員による特別講義・ワークショップ、②クイーンズランド州立美術館 / 近代美術館（オーストラリア）のキュレーターによる特別講義、③バーミンガム・シティ大学（イギリス）でのサマー・スクール、④本学客員教授主宰の建築事務所（イタリア）との連携による夏期研修、⑤本学卒業生である紙資料修復家（イタリア）によるオープンレクチャー、⑥本学「アーティスト・イン・レジデンス」の招聘作家による連携授業、オープンスタジオ及びアーティストトーク、⑦台南応用科技大学（台湾）との国際シンポジウムと連携授業、⑧バーミンガム・シティ大学（イギリス）とのオンライン共同授業、⑨ジョグジャカルタ芸術大学（インドネシア）の教員による特別授業と作品展示、⑩スクール・オブ・ビジュアル・アーツ（アメリカ）でのスプリング・スクール、などを実施しました。

また、令和4年度より運用を開始した「アーティスト・イン・レジデンス」では、アーティスト3名の受入れと、今後の活動の本格化に向けた専門コーディネーターの配置などを行っています。

#### **(12)様々なライフステージにある女性が学び続けられる仕組みの整備 ★**

学生一人ひとりの柔軟な学びを実現するために創設した在学期間延長制度等の利用促進に向けて、同制度等を広く公表いたしました。

#### **(13)学生個々のキャリアマッチングを強化し、自己実現を推進するサイクルを回す全学的な仕組みづくり ★**

大学芸術学部と短期大学部造形学科において、学修ポートフォリオ制度、ディプロマ・サブリメント制度の導入準備を行いました。

#### **(14)ドローイングセンターの全学的な拡充と活用促進 ★**

学生のドローイング力を向上させるとともに、学生へのキャリア支援をさらに充実させるため、相模原キャンパスにおいてより計画的な運営を開始しました。今後は、キャリア形成に主眼を置いた取組みの充実など、引き続き様々な取組みを実施する予定です。

### **5 学生の受け入れ**

#### **(15)文部科学省の高大接続改革に基づく大学入試改革を踏まえた入試制度への改変**

文部科学省が提示する新たな調査書について、その記載内容をどのように入学者選抜に活用し、また入学試験制度に反映できるかを検討しました。

本学の入学者受入活動の更なる厳正化と活性化に向けて、「専門人材」（アドミッション・オフィス機能を担う人材）の在り方を引き続き検討しています。



## 6 教員・教員組織

### (16) 大学と短期大学部の教育組織・教育課程の再編に対応した教員体制の整備 ★

令和6年度からの大学芸術学部の既存教育組織の再編に向けた新たな教員体制を決定し、それに基づき教員の任用手続きを完了しました。

### (17) 大学院固有のFD活動の実施 ★

大学院担当教員の研究指導力の向上を図るため、研究指導計画書の作成やその運用方法に関する研修会を実施しました。

## 7 学生支援

### (18) 奨励制度の見直しによる学生生活支援の拡充

「課外活動奨励金」、「公募・コンペ・コンクール奨励金」、「二つの星女子美予約奨学金」、「女子美大学院研究奨学金」、「女子美奨学金」、「アイシス奨学金」、「女子美同窓会奨学金」、「専攻科貸与奨学金」の募集と受給を行うとともに、「コロナ奨学金」、「コロナ授業料減免」の取扱いを継続しました。

### (19) 戦略的なキャリア支援による就職支援・就業力育成の強化 ★

業界毎のキャリア支援を展開し、学生一人ひとりの希望に沿った、学生本位のきめ細やかなサポートを継続して行い、多様なキャリア支援プログラムを実施しました。令和5年度の主な取組みとしては、①クリエイティブ職への就職促進策の実施（ポートフォリオの制作支援講座やパッケージデザイン講座の開催）、②総合職希望者のための試験対策の実施（SPI 試験対策講座やオンライン面接への対策ガイダンスの開催）、③障がい学生の就職促進策の実施（外部セミナーや障がい者雇用説明会に関する情報提供）、④地方企業への就職促進策の実施（地方自治体等が主催する企業説明会に関する情報提供や地方の優良企業の紹介）などを行いました。

また、就職活動を行う学生への直接的な支援として、交通費補助金制度の支給を行っています。

このような取組みにより、就職率は大学芸術学部 96.2%（令和4年度 84.6%）、短期大学部造形学科 100.0%（令和4年度 79.4%）でした。進路を就職に限定せず、進学や留学、制作活動の継続なども含め、学生の希望に即した進路の決定状況を示す「進路決定率」は、大学芸術学部 96.9%（令和4年度 88.2%）、短期大学部造形学科 100.0%（令和4年度 93.1%）でした。

大学芸術学部、短期大学部造形学科の就業力育成に関する授業科目の教育内容を不断に改善・充実し、学生の進路・就職に関する知識を低学年から向上させました。

## 8 教育研究等環境

### (20) 良好な教育研究の維持・向上のための環境や条件の整備

令和5年度は、省エネルギーに配慮しつつ、学生にとって快適な環境の整備に努め、杉並キャンパス、相模原キャンパスの各校舎において空調工事を実施しました。

また、カーボンニュートラル対応を念頭に、令和6年度に実施する校舎整備計画の策定を行いました。

#### **(21)両キャンパス整備計画の策定と実行 ★**

杉並キャンパスでは、1号館のラウンジ建築工事や2号館の教室改修工事などが完了し、令和6年度の新たな教育課程の実施に向けた準備を完了しました。また、近隣に取得した不動産を校地として活用するための準備を進めました。

相模原キャンパスでは、8号館別棟（紙漉き工房）の建設工事が完了するなど、昨年度の腐蝕室・版画多目的実習室の建設工事に引き続き、施設・設備面の充実を図りました。

#### **(22)障害のない環境づくり**

杉並キャンパス1号館と相模原キャンパス4号館にエレベーターを設置するなど、両キャンパスの更なるバリアフリー化に努めました。

#### **(23)品格・教養や、豊かな生活のためのアート・デザインを学ぶ施設の充実**

教育組織再編に伴う教室配置の見直しを行うとともに、杉並キャンパスにおいて個人用の学習ブースを学生ロビーに設置するなど、学習環境の向上を図りました。

### **9 社会連携・社会貢献**

#### **(24)研究活動の促進と研究所の発展**

受託研究の件数は9件、共同研究の件数は1件でした。美術館が有するコレクションを基盤にした染織文化に関わる研究では、研究計画8件を引き続き遂行しました。

#### **(25)大学開放による生涯学習機能の充実**

一般の方を対象にした美術・デザイン分野の公開講座である「アート・セミナー」では、通年講座（15講座）と夏期講座（11講座）を開講しました。また、相模原キャンパスでの「市民大学」、杉並キャンパスでの「杉並区内大学公開講座」を、対面形式で開講しました。

#### **(26)多様な連携協働の進展**

学生への学習機会の提供を主旨とする地方自治体、企業、団体、大学等との連携協働を進展させるため、これらの機関との間で17件の新規連携事業を実施・完了したほか、「ドローイングセンター」の活動として、小学生を対象としたワークショップや連携授業を実施しました。

#### **(27)国際交流の充実**

外国人留学生3人が相模原市内の小学校に講師として赴き、児童と国際交流を深めました。また、外国人留学生2人をNPO法人主催の国際交流サロンへ講師として2回派遣しました。

**(28)在學生、卒業生、社会の間を多様な形でつなげる支援とコミュニケーションの場の提供 ★**

女性の自己実現の探求を目的とした組織である「女子美クリエイティブ・ラボラトリー」の稼働を本格化させました。令和5年度は、幹線道路沿いのサテライトスペースにおいて学生の作品展示やインタビュー動画の公開を行うなど、本学が女性のための美大としてどうあるべきかについて、在學生、卒業生そして社会と共有するべく、情報発信プラットフォームを通じた外部への発信に取り組みました。

**10 大学運営・財務**

**(29)法人ガバナンス及び教学ガバナンスの強化 ★**

令和7年4月施行の改正私立学校法への対応を中心とした抜本的なガバナンスの在り方の見直しを行いました。

**(30)事務職員の研修制度の充実**

令和5年度は、SD研修（教職員合同研修）を7回、職員研修を10回、計17回の研修を実施しました。階層別研修、業務研修、自己啓発研修の活性化と充実を図るため、新たな制度として外部研修業者による研修制度（オンデマンド動画研修サービス）を導入しました。

**(31)学納金以外の収入の安定的な確保**

寄付金では、「創立125周年記念事業募金」「教育充実募金」「学校法人女子美術大学教職員による学生・生徒支援奨学金募金」、不用品の売却額を寄付に充てる「女子美術大学リサイクル募金」を継続して募集しました。

安定的な資産運用収入を確保するために、令和5年度資産運用方針を策定し、それを基に資産運用を実施しました。

**(32)収支バランスの適正化 ★**

中長期的な収支バランスを維持するため、令和2年度から令和6年度までの「中期財務方針」と「中期財務計画」を策定し、中期財務方針では中長期的な収支均衡の維持に必要な収容定員倍率や財務指標を定めています。

令和5年度の収容定員倍率は、大学院1.02倍、大学芸術学部1.13倍、短期大学部造形学科1.10倍、付属高等学校・中学校1.03倍となり、各部門で学生・生徒数を確保しました。

また、教育研究活動の多様化に対応した人件費の適正化の方策として、新たな教員制度を整備しました。

**11 高等学校・中学校**

**(33)次期学習指導要領に則った授業の確立**

高等学校では、新学習指導要領に則り、第3学年（令和6年度）のシラバスを改

訂しました。また、きめ細やかで高度な指導体制を整えることを目的として、令和 6 年度入学生の授業料を改定することとしました。

#### **(34)高等学校美術科工芸・立体コースの充実**

教育環境のさらなる充実を図るために、常勤講師を専任教員へ変更するなど、美術科の指導体制の強化を行いました。

#### **(35)ICT教育の充実**

特別教室 19 箇所 Wi-Fi アンテナの増設を完了しました。電子黒板や Classi といった ICT 設備・システムの利活用促進のため、教員のスキルアップに努めました。

令和 6 年度の文部科学省による中学校へのデジタル教科書の正式導入に向け、準備を完了しました。また、令和 6 年度より中学 3 年と高校全学年の iPad に Adobe Creative Cloud を導入します。

#### **(36)教育内容の認知度の向上**

時代や状況の変化に対応した適切な生徒募集広報計画を立案し、実践しました。主なイベントには、中学校説明会、中学校体験学習、高等学校説明会、高等学校夏期講習会、高等学校作品講評会、高等学校秋の実技講習会、公開授業、女子美祭などがあります。

令和 5 年度は、11 月に新企画『女子美なんでも質問会』を実施するなど、本校の魅力の伝達を図りました。

#### **(37)教員の働き方改革**

教員が授業研究や教材研究のための十分な時間を確保できるように、年間変形労働制カレンダーの検証と改善を行いました。

### 3. 財務の概要

#### (1) 決算の概要

令和5年度における本学の財務運営は、開設初年度となる大学芸術学部共創デザイン学科の教育研究環境の整備等を中心に、教育の質を確保するための施設・設備の充実を図ることを重視して行いました。

このうち杉並キャンパス整備については1、2号館の改修工事や校地拡充のための土地購入、相模原キャンパス整備については8号館別棟建設工事等を行いました。

その結果、令和5年度決算において「基本金組入前当年度収支差額」は3億7,475万円のプラスとなりました。

固定資産取得やキャンパス整備資金の積立などに伴う計11億2,797万円の「基本金」組入れ後の「当年度収支差額」は、7億5,323万円のマイナスとなりました。

また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、前年度末で65億584万円のマイナスでしたが、上記の「当年度収支差額」と、第2号基本金組入計画の変更に伴う基本金取崩額8億6,000万円を加えた結果、最終的に63億9,907万円のマイナスとなり、1億677万円改善しました。

#### ① 貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

|             | 令和元年度          | 令和2年度          | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度          |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 固定資産        | 37,862,201,119 | 39,883,240,897 | 40,438,368,484 | 41,173,467,158 | 40,891,778,918 |
| 流動資産        | 11,421,756,627 | 10,018,743,368 | 10,018,172,586 | 9,912,669,943  | 10,417,048,874 |
| 資産の部合計      | 49,283,957,746 | 49,901,984,265 | 50,456,541,070 | 51,086,137,101 | 51,308,827,792 |
| 固定負債        | 1,699,993,083  | 1,708,194,236  | 1,709,219,013  | 1,700,620,044  | 1,700,126,696  |
| 流動負債        | 2,566,843,377  | 2,682,620,703  | 2,845,256,281  | 3,269,852,677  | 3,118,289,779  |
| 負債の部合計      | 4,266,836,460  | 4,390,814,939  | 4,554,475,294  | 4,970,472,721  | 4,818,416,475  |
| 基本金         | 47,417,005,381 | 49,716,915,282 | 51,211,553,218 | 52,621,507,889 | 52,889,480,068 |
| 繰越収支差額      | -2,399,884,095 | -4,205,745,956 | -5,309,487,442 | -6,505,843,509 | -6,399,068,751 |
| 純資産の部合計     | 45,017,121,286 | 45,511,169,326 | 45,902,065,776 | 46,115,664,380 | 46,490,411,317 |
| 負債及び純資産の部合計 | 49,283,957,746 | 49,901,984,265 | 50,456,541,070 | 51,086,137,101 | 51,308,827,792 |

##### イ) 財務比率の経年比較

| 財務比率     | 計算式                                             | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
|----------|-------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 運用資産余裕比率 | $\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$ | 4.1    | 3.9    | 3.9    | 3.6    | 3.6    |
| 流動比率     | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$               | 445.0% | 373.5% | 352.1% | 303.2% | 334.1% |
| 総負債比率    | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$                 | 8.7%   | 8.8%   | 9.0%   | 9.7%   | 9.4%   |

|        |                |        |        |        |        |        |
|--------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 前受金保有率 | 現金預金<br>前受金    | 538.0% | 470.7% | 441.4% | 412.0% | 432.7% |
| 基本金比率  | 基本金<br>基本金要組入額 | 99.9%  | 99.9%  | 99.9%  | 99.8%  | 99.9%  |
| 積立率    | 運用資産<br>要積立額   | 100.9% | 93.5%  | 90.4%  | 88.0%  | 87.8%  |

## ② 資金収支計算書関係

### ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

| 収入の部        | 令和元年度          | 令和2年度          | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度          |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 学生生徒等納付金収入  | 5,663,134,245  | 5,865,989,550  | 5,879,160,950  | 5,980,333,150  | 6,118,820,225  |
| 手数料収入       | 80,898,972     | 69,718,933     | 76,897,770     | 89,254,260     | 97,517,048     |
| 寄付金収入       | 22,645,845     | 15,741,418     | 11,404,824     | 29,269,703     | 10,906,519     |
| 補助金収入       | 873,704,917    | 924,689,696    | 949,702,080    | 968,802,192    | 982,735,779    |
| 資産売却収入      | 178,890,000    | 71,612,000     | 0              | 0              | 43,974         |
| 付随事業・収益事業収入 | 189,823,368    | 143,434,463    | 172,594,165    | 183,383,843    | 137,348,490    |
| 受取利息・配当金収入  | 170,968,455    | 115,043,646    | 103,929,227    | 88,442,204     | 532,297,467    |
| 雑収入         | 232,133,766    | 159,185,074    | 192,179,917    | 268,231,339    | 163,141,012    |
| 借入金等収入      | 500,000        | 1,000,000      | 250,000        | 750,000        | 2,000,000      |
| 前受金収入       | 2,071,891,819  | 2,085,645,871  | 2,209,454,440  | 2,331,370,105  | 2,345,971,643  |
| その他の収入      | 1,740,896,207  | 1,507,202,826  | 1,506,818,580  | 1,604,362,170  | 2,494,686,301  |
| 資金収入調整勘定    | -2,164,774,591 | -2,195,032,481 | -2,263,379,424 | -2,435,987,667 | -2,510,961,768 |
| 前年度繰越支払資金   | 10,942,574,093 | 11,147,761,530 | 9,816,672,603  | 9,752,517,396  | 9,605,866,788  |
| 収入の部合計      | 20,003,287,096 | 19,911,992,526 | 18,655,685,132 | 18,860,728,695 | 19,980,373,478 |

| 支出の部      | 令和元年度          | 令和2年度          | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度          |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費支出     | 3,414,038,254  | 3,297,138,701  | 3,413,897,103  | 3,620,074,972  | 3,665,323,621  |
| 教育研究経費支出  | 1,783,543,516  | 1,843,370,876  | 1,892,675,370  | 2,027,330,709  | 2,113,568,872  |
| 管理経費支出    | 616,643,941    | 637,005,994    | 600,833,167    | 721,268,703    | 629,896,807    |
| 借入金等利息支出  | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 借入金等返済支出  | 400,000        | 990,000        | 1,000,000      | 500,000        | 1,000,000      |
| 施設関係支出    | 205,671,452    | 2,185,827,927  | 694,067,423    | 1,322,562,557  | 1,174,721,227  |
| 設備関係支出    | 285,146,644    | 265,988,411    | 315,864,962    | 456,679,653    | 325,000,059    |
| 資産運用支出    | 640,000,000    | 660,000,000    | 640,000,000    | 11,515,942     | 336,029,725    |
| その他の支出    | 2,178,839,404  | 1,547,459,388  | 1,712,019,461  | 1,828,109,952  | 2,195,181,664  |
| 資金支出調整勘定  | -268,757,645   | -342,461,374   | -367,189,750   | -733,180,581   | -610,957,314   |
| 翌年度繰越支払資金 | 11,147,761,530 | 9,816,672,603  | 9,752,517,396  | 9,605,866,788  | 10,150,608,817 |
| 支出の部合計    | 20,003,287,096 | 19,911,992,526 | 18,655,685,132 | 18,860,728,695 | 19,980,373,478 |

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

| 科 目            |                               | 令和元年度          | 令和2年度          | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度          |
|----------------|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 教育活動による資金収支    |                               |                |                |                |                |                |
|                | 教育活動資金収入計                     | 7,040,537,759  | 7,084,177,683  | 7,201,605,049  | 7,475,176,143  | 7,492,704,053  |
|                | 教育活動資金支出計                     | 5,810,481,074  | 5,733,073,484  | 5,893,752,925  | 6,355,033,698  | 6,405,169,851  |
|                | 差引                            | 1,230,056,685  | 1,351,104,199  | 1,307,852,124  | 1,120,142,445  | 1,087,534,202  |
|                | 調整勘定等                         | 29,329,073     | 118,825,179    | 61,522,342     | 289,458,370    | -16,395,611    |
|                | 教育活動資金収支差額                    | 1,259,385,758  | 1,469,929,378  | 1,369,374,466  | 1,409,600,815  | 1,071,138,591  |
| 施設整備等活動による資金収支 |                               |                |                |                |                |                |
|                | 施設整備等活動資金収入計                  | 20,693,845     | 14,739,918     | 14,565,981     | 10,806,902     | 868,800,974    |
|                | 施設整備等活動資金支出計                  | 1,130,818,096  | 3,091,816,338  | 1,649,932,385  | 1,790,758,152  | 1,835,751,011  |
|                | 差引                            | -1,110,124,251 | -3,077,076,420 | -1,635,366,404 | -1,779,951,250 | -966,950,037   |
|                | 調整勘定等                         | 20,711,076     | -2,628,395     | 42,602,586     | 130,408,823    | -52,414,264    |
|                | 施設整備等活動資金収支差額                 | -1,089,413,175 | -3,079,704,815 | -1,592,763,818 | -1,649,542,427 | -1,019,364,301 |
|                | 小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）  | 169,972,583    | -1,609,775,437 | -223,389,352   | -239,941,612   | 51,774,290     |
| その他の活動による資金収支  |                               |                |                |                |                |                |
|                | その他の活動資金収入計                   | 1,891,278,907  | 1,529,759,339  | 1,557,971,846  | 1,553,962,413  | 1,956,351,761  |
|                | その他の活動資金支出計                   | 1,507,986,629  | 1,303,733,012  | 1,386,398,504  | 1,468,832,581  | 1,463,201,025  |
|                | 差引                            | 383,292,278    | 226,026,327    | 171,573,342    | 85,129,832     | 493,150,736    |
|                | 調整勘定等                         | -348,077,424   | -24,369,107    | -12,339,197    | 8,161,172      | -182,997       |
|                | その他の活動資金収支差額                  | 35,214,854     | 201,657,220    | 159,234,145    | 93,291,004     | 492,967,739    |
|                | 支払資金の増減額<br>（小計＋その他の活動資金収支差額） | 205,187,437    | -1,408,118,217 | -64,155,207    | -146,650,608   | 544,742,029    |
|                | 前年度繰越支払資金                     | 10,942,574,093 | 11,147,761,530 | 9,816,672,603  | 9,752,517,396  | 9,605,866,788  |
|                | 翌年度繰越支払資金                     | 11,147,761,530 | 9,816,672,603  | 9,752,517,396  | 9,605,866,788  | 10,150,608,817 |

ウ) 財務比率の経年比較

| 財務比率             | 計算式                                          | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------------|----------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 教育活動資金<br>収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$ | 17.9% | 20.7% | 19.0% | 18.9% | 14.3% |

### ③ 事業活動収支計算書関係

#### ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

| 科 目           |             | 令和元年度         | 令和２年度          | 令和３年度          | 令和４年度          | 令和５年度          |
|---------------|-------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 教育活動収支        | 事業活動収入の部    |               |                |                |                |                |
|               | 学生生徒等納付金    | 5,663,134,245 | 5,865,989,550  | 5,879,160,950  | 5,980,333,150  | 6,118,820,225  |
|               | 手数料         | 45,602,570    | 69,718,933     | 76,897,770     | 89,254,260     | 97,517,048     |
|               | 寄付金         | 2,627,922     | 2,483,283      | 11,514,258     | 30,942,898     | 11,241,854     |
|               | 経常費等補助金     | 873,497,917   | 923,711,196    | 935,536,580    | 964,403,692    | 973,978,779    |
|               | 付随事業収入      | 189,823,368   | 143,434,463    | 172,594,165    | 183,383,843    | 137,348,490    |
|               | 雑収入         | 231,024,257   | 79,343,541     | 126,411,241    | 236,611,495    | 154,132,992    |
|               | 教育活動収入計     | 7,041,006,681 | 7,084,680,966  | 7,202,114,964  | 7,484,929,338  | 7,493,039,388  |
|               | 事業活動支出の部    |               |                |                |                |                |
|               | 人件費         | 3,379,500,660 | 3,305,339,854  | 3,411,998,477  | 3,611,726,003  | 3,666,253,676  |
|               | 教育研究経費      | 2,570,041,460 | 2,618,238,582  | 2,662,041,674  | 2,749,561,835  | 2,911,484,573  |
|               | 管理経費        | 749,792,648   | 730,021,663    | 720,419,623    | 823,915,701    | 744,610,271    |
|               | 徴収不能額等      | 5,973,500     | 9,395,325      | 5,304,700      | 5,420,750      | 4,893,200      |
|               | 教育活動支出計     | 6,705,308,268 | 6,662,995,424  | 6,799,764,474  | 7,190,624,289  | 7,327,241,720  |
|               | 教育活動収支差額    | 335,698,413   | 421,685,542    | 402,350,490    | 294,305,049    | 165,797,668    |
| 教育活動外収支       | 事業活動収入の部    |               |                |                |                |                |
|               | 受取利息・配当金    | 170,968,455   | 115,043,646    | 103,929,227    | 88,442,204     | 532,297,467    |
|               | その他の教育活動外収入 | 0             | 77,029,290     | 65,006,278     | 38,630,136     | 8,812,750      |
|               | 教育活動外収入計    | 170,968,455   | 192,072,936    | 168,935,505    | 127,072,340    | 541,110,217    |
|               | 事業活動支出の部    |               |                |                |                |                |
|               | 借入金等利息      | 0             | 0              | 0              | 0              | 0              |
|               | その他の教育活動外支出 | 0             | 192,606,462    | 189,417,396    | 190,664,438    | 20,086,906     |
|               | 教育活動外支出計    | 0             | 192,606,462    | 189,417,396    | 190,664,438    | 20,086,906     |
|               | 教育活動外収支差額   | 170,968,455   | -533,526       | -20,481,891    | -63,592,098    | 521,023,311    |
| 経常収支差額        |             | 506,666,868   | 421,152,016    | 381,868,599    | 230,712,951    | 686,820,979    |
| 特別収支          | 事業活動収入の部    |               |                |                |                |                |
|               | 資産売却収入      | 0             | 0              | 0              | 0              | 43,974         |
|               | 資産売却差額      | 35,451,600    | 71,612,000     | 0              | 0              | 438            |
|               | その他の特別収入    | 24,366,103    | 19,801,596     | 19,333,711     | 16,755,761     | 40,098,721     |
|               | 特別収入計       | 59,817,703    | 91,413,596     | 19,333,711     | 16,755,761     | 40,143,133     |
|               | 事業活動支出の部    |               |                |                |                |                |
|               | 資産処分差額      | 8,981,341     | 4,584,203      | 9,236,638      | 22,389,285     | 351,660,006    |
|               | その他の特別支出    | 3,744,637     | 13,933,369     | 1,069,222      | 11,480,823     | 557,169        |
|               | 特別支出計       | 12,725,978    | 18,517,572     | 10,305,860     | 33,870,108     | 352,217,175    |
|               | 特別収支差額      | 47,091,725    | 72,896,024     | 9,027,851      | -17,114,347    | -312,074,042   |
| 基本金組入前当年度収支差額 |             | 553,758,593   | 494,048,040    | 390,896,450    | 213,598,604    | 374,746,937    |
| 基本金組入額合計      |             | -644,000,000  | -2,305,046,108 | -1,494,637,936 | -1,409,954,671 | -1,127,972,179 |



|           |                |                |                |                |                |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 当年度収支差額   | -90,241,407    | -1,810,998,068 | -1,103,741,486 | -1,196,356,067 | -753,225,242   |
| 前年度繰越収支差額 | -2,604,975,281 | -2,399,884,095 | -4,205,745,956 | -5,309,487,442 | -6,505,843,509 |
| 基本金取崩額    | 295,332,593    | 5,136,207      | 0              | 0              | 860,000,000    |
| 翌年度繰越収支差額 | -2,399,884,095 | -4,205,745,956 | -5,309,487,442 | -6,505,843,509 | -6,399,068,751 |

(参考)

|         |               |               |               |               |               |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業活動収入計 | 7,271,792,839 | 7,368,167,498 | 7,390,384,180 | 7,628,757,439 | 8,074,292,738 |
| 事業活動支出計 | 6,718,034,246 | 6,874,119,458 | 6,999,487,730 | 7,415,158,835 | 7,699,545,801 |

## イ) 財務比率の経年比較

| 財務比率       | 計算式                                          | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|----------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費比率      | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収支}}$             | 46.9% | 45.4% | 46.3% | 47.4% | 45.6% |
| 人件費依存率     | $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$         | 59.7% | 56.3% | 58.0% | 60.4% | 59.9% |
| 教育研究経費比率   | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$          | 35.6% | 36.0% | 36.1% | 36.1% | 36.2% |
| 管理経費比率     | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$            | 10.4% | 10.0% | 9.8%  | 10.8% | 9.3%  |
| 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$ | 7.6%  | 6.7%  | 5.3%  | 2.8%  | 4.6%  |
| 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$        | 78.5% | 80.6% | 79.8% | 78.6% | 76.2% |
| 経常収支差額比率   | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$          | 7.0%  | 5.8%  | 5.2%  | 3.0%  | 8.5%  |

## (2)その他

### ① 有価証券の状況

(総括表)

(単位:円)

| 種類                 | 当年度(令和6年3月31日) |               |               |
|--------------------|----------------|---------------|---------------|
|                    | 貸借対照表計上額       | 時 価           | 差 額           |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 3,548,121,380  | 3,648,479,932 | 100,358,552   |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 4,300,000,000  | 4,140,612,713 | △ 159,387,287 |
| 合計                 | 7,848,121,380  | 7,789,092,645 | △ 59,028,735  |
| 時価のない有価証券          | 13,000,000     |               |               |
| 有価証券合計             | 7,861,121,380  |               |               |

(明細表)

(単位:円)

| 種類 | 当年度(令和6年3月31日) |               |              |
|----|----------------|---------------|--------------|
|    | 貸借対照表計上額       | 時 価           | 差 額          |
| 債券 | 1,896,607,000  | 1,844,272,900 | △ 52,334,100 |
| 株式 | —              | —             | —            |

|           |               |               |              |
|-----------|---------------|---------------|--------------|
| 投資信託      | 5,951,514,380 | 5,944,819,745 | △ 6,694,635  |
| 貸付信託      | —             | —             | —            |
| 合 計       | 7,848,121,380 | 7,789,092,645 | △ 59,028,735 |
| 時価のない有価証券 | 13,000,000    |               |              |
| 有価証券合計    | 7,861,121,380 |               |              |

(注) 時価情報数値に関しては一部「市場価格のない債券」を含むため、各取引金融機関による市場時価に準ずる数値を記載している。

## ② 借入金の状況

借入先 (公財) 東京都私学財団  
 期末残高 3,000,000 円  
 利率 無利息  
 返済期限 令和 9 年 3 月 10 日

## ③ 学校債の状況

なし

## ④ 寄付金の状況

(教育活動収支)

特別寄付金 45 件 10,906,519 円  
 現物寄付 335,335 円

(特別収支)

施設設備寄付金 0 円  
 現物寄付 31,146,451 円

## ⑤ 補助金の状況

国庫補助金 554,647,900 円  
 地方公共団体補助金 383,231,479 円  
 (公財) 東京都私学財団補助金 36,099,400 円

## ⑥ 収益事業の状況

なし

## ⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

法人の名称 M+S 有限会社 (本学客員教授が共同設立した会社)  
 出資金 なし

|       |           |
|-------|-----------|
| 事業内容  | 建築会社      |
| 関係内容  | 建設工事に係る契約 |
| 取引の内容 | 支払手数料の支払い |

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 法人の名称 | スタジオ MK 一級建築士事務所（本学非常勤講師が主宰する建築事務所） |
| 出資金   | なし                                  |
| 事業内容  | 建築事務所                               |
| 関係内容  | 建設工事に係る契約                           |
| 取引の内容 | 支払手数料の支払い                           |

#### イ) 出資会社

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 会社の名称 | 株式会社アイシス                          |
| 事業内容  | 建物内外の保守・警備・清掃                     |
| 資本金   | 25,000,000 円 500 株                |
| 出資割合  | 13,000,000 円 260 株 総株式数に占める割合 52% |
| 取引内容  | 368,064,254 円（取引額）                |

#### ⑧ 学校法人間財務取引

なし

### (3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

近年の 18 歳人口の減少に伴い、大学及び短期大学部では学生募集が一時厳しい状況となっていましたが、平成 29 年度を底として回復してきており、令和 5 年度決算においても学生生徒数は増加し、それに伴って学生生徒等納付金も増加して、安定した収入を確保しました。特に、最近付属校は目覚ましくブランド力を向上させており、志願者倍率も高まっています。

この間、経費の削減に努める一方、教育に関わる予算は極力減額せずに教育の質を保証し、教育を活性化してきました。その成果が学生・生徒募集に現れてきていると考えられます。

令和 5 年度における本学の財務運営は、開設初年度となる大学芸術学部共創デザイン学科の教育研究環境の整備等を中心に、教育の質を確保するための施設・設備の充実を図ることを重視して行いました。

このうち杉並キャンパス整備については 1、2 号館の改修工事や校地拡充のための土地購入、相模原キャンパス整備については 8 号館別棟建設工事等を行いました。

その結果、令和 5 年度決算において「基本金組入前当年度収支差額」は 3 億 7,475 万円のプラスとなりました。

固定資産取得やキャンパス整備資金の積立などに伴う計 11 億 2,797 万円の「基本金」組入れ後の「当年度収支差額」は、7 億 5,323 万円のマイナスとなりました。また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、前年度末で 65 億 584 万円のマイナスでしたが、上記の「当年度収支差額」と、第 2 号基本金組入計画の変更

に伴う基本金取崩額 8 億 6,000 万円を加えた結果、最終的に 63 億 9,907 万円のマイナスとなり、1 億 677 万円改善しました。

本学ではキャンパスの維持・整備を踏まえた経営の永続のため、中期財務方針を策定し、主要な財務指標について目標値を定めています。その中で、財務指標として重視している主要経費の学生生徒等納付金に対する割合である「学納金依存率」について、令和 5 年度は「人件費依存率」59.9%（前年度 60.4%）、「教育研究経費依存率」47.6%（前年度 46.0%）、「管理経費依存率」12.2%（前年度 13.8%）となりました。目標値に対してまだ若干高い水準となっておりますが、主な要因は、キャンパス整備によるものです。

本学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、永続的な経営のため、引き続き支出においては効率化を進めると共に、収入においては学生生徒の定員を安定的に確保し、学生生徒等納付金の増収を図り、三大経費依存率の適正化に努めていきます。同時にそれ以外の収入（補助金、資産運用収入）の増収を図っていきます。

## ■学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、教育研究活動を目的とした非営利法人であり、このきわめて公益性の高い教育研究活動を円滑に遂行するために、財政の安定と永続性が求められています。そのため、学校法人は、教育研究活動を永続的に行う為に資金の確保を必要とします。

一般企業は利益獲得のための経済活動を行います。そのため、企業会計では収益と費用の把握と損益計算により、企業の経営成績と財政状態を明らかにし、収益性と安全性の確保を目的としています。

学校法人会計は、事業目的の違いから企業会計における損益より資金に着目した会計であり、収支の均衡状況と財務状態を明らかにし、健全な経営を継続的かつ安定的に遂行することを目的としています。

下表は学校法人会計と企業会計の違いをまとめたものとなります。

|      | 学校法人会計           | 企業会計        |
|------|------------------|-------------|
| 事業目的 | 私立学校の運営による教育研究活動 | 利益の獲得・配分    |
| 会計基準 | 学校法人会計基準         | 企業会計原則      |
| 作成処理 | 資金収支計算書          | 資金繰り表       |
|      | 活動区分資金収支計算書      | キャッシュフロー計算書 |
|      | 事業活動収支計算書        | 損益計算書       |
|      | 貸借対照表            | 貸借対照表       |

### (1) 資金収支計算書とキャッシュフロー計算書の違い

学校法人会計における「資金収支計算書」は、企業会計における「キャッシュフロー計算書」と同様に資金の動きを表す計算書となります。学校法人会計における「資金収支計算書」では、損益に関わらない前受金などの資金収入、固定資産取得時の資金支出など、「資金の増減に関わるすべての資金の収入と支出」を表示することが特徴となります。また、活動区分別に分けて資金の収入と支出を示す「活動区分資金収支計算書」の作成も行います。

### (2) 事業活動収支計算書と損益計算書の違い

学校法人会計における「事業活動収支計算書」は、当年度の事業活動収入および事業活動支出の内容と収支の均衡状況を示す計算書となります。学校法人会計における「事業活動収支計算書」では、企業会計と異なり「基本金組入額」という収入を控除する科目を表示することが特徴となります。「基本金組入前当年度収支差額」は企業会計における最終的な損益とは異なり、純資産（正味財産）の増減を示すものとなります。

### (3) 貸借対照表の違い

学校法人会計と企業会計における「貸借対照表」は、構造はほぼ同じといえますが、「基本金」と「資本金」という異なる科目を純資産の部に表示する違いがあります。学校法人会計においては、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持する為に維持すべきものとして、それに見合う金額を「基本金」として表示します。企業会計においては、出資者の出資相当額を拘束財産と定義し「資本金」として表示しますが、事業目的が異なる点からも明らかですが、両者は全く異なる定義による表示科目といえます。学校法人会計における「基本金」は、財政の安定と永続性が求められる学校法人の特徴的な科目として表示するものとなります。

【学校法人会計 貸借対照表】

|    |        |              |
|----|--------|--------------|
| 資産 | 負債     | 純資産 = 資産負債差額 |
|    | 基本金    |              |
|    | 繰越収支差額 |              |